

公益財団法人
国際民商事法センター

I C C L C

2021 年度事業報告・2022 年度事業計画

第54号

2022 年 8 月

目 次

第46回定期評議員会・第77回理事会ご挨拶 会長 宮原賢次	1
第46回定期評議員会議事録	2
第77回理事会議事録	4
2021年度事業報告書及び計算書類等	6
監査報告書	24
2022年度事業計画書及び收支予算書	25

2022年6月20日

評議員会での会長ご挨拶

会長の宮原です。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染が収束しない中、当財団第46回定期評議員会及び第77回理事会開催のためにお集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、今年春の受勲で、大野恒太郎理事長が瑞宝大綬章を受章されたことを、心からお祝い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

当財団は、1996年の設立以来、26年を経過しましたが、コロナ禍の中でも概ね順調に事業を実施してきており、これはひとえに、日頃から財団の事業の実施運営にあたり、法務省や JICA をはじめとする政府関係機関並びに当財団役員、会員企業、また学術関係者の皆様のご指導とご尽力の賜物であり、この場をお借りしまして改めて厚くお礼申し上げます。

ただ、昨年2021年度についてみると、引き続きコロナ禍の影響を受け、中国を含むアジア諸国との往来再開は進まず、アジア諸国の司法関係者や研修員の訪日を前提とする本邦研修は実施できませんでした。

中国で開催予定の第25回日中民商事法セミナーも、残念ながら開催できませんでした。

一方、感染拡大防止に必要な諸対応に慣れてきたことや、ワクチン接種が進んだこともあり、オンライン形式にすることで海外から登壇者を招いて実施したセミナーや、金沢セミナーのように会場開催形式で実施することができたものもできました。

本年度も、引き続き感染拡大防止に努めながら、3月の理事会で承認されました2022年度事業計画書に従って、セミナー・シンポジウム事業、並びにJICAの法整備支援事業の部会運営、研修等の事業を行ってまいります。

それでは、夫々の議事についてご検討いただき、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

公益財団法人国際民商事法センター
第46回（定時）評議員会議事録

1. 開催日時 2022年6月20日 16時30分～17時25分

2. 開催場所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 320号室
WEB会議システム（Zoom）を併用

3. 出席者 評議員総数6名、出席評議員6名
森島昭夫 日野正晴 諸石光熙 青山善充 小津博司 武田涼子
(日野正晴はWEB会議システムにより参加)
同席者 会長 宮原賢次 理事長 大野恒太郎 事務局長 青木宏昌
監事 本江威憲 監事 和田森靖

4. 議題

(1) 決議事項

- 第1号議案 2021年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- 第2号議案 任期満了による理事選任の件
- 第3号議案 監事辞任による後任監事選任の件

(2) 報告事項

- ① 2021年度事業報告書の件
- ② 2022年度事業計画書及び収支予算書の件

5. WEB会議システム及び定足数の確認

議事に先立ち、使用するWEB会議システムについて、同システムを利用して参加する日野評議員を含めて出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

また、評議員全員の出席があり、定款19条の規定により評議員会は有効に成立していることを確認した。

6. 議事の経過の要領及びその結果

互選により青山善充評議員が議長となり、開会を宣し議事に入った。

(1) 決議事項

- 第1号議案 2021年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
事務局長から資料に基づき説明が行われ、更に監事から業務及び会計については適正である旨報告が行われた後、原案通り出席評議員全員一致で承認可決した。

第2号議案 任期満了による理事選任の件

事務局長から、定款の規定に基づき理事の全員が本定時評議員会の終結をもって任期満了により退任となるため、その後任者を選任する必要があること並びに別紙記載の候補者9

名について説明が行われた後、各候補者につきその可否を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 監事辞任による後任監事選任の件

事務局長から、本江監事が本定時評議員会の終結をもって退任されるため、その後任者を選任する必要があること並びに別紙記載の候補者田内正宏氏について説明が行われた後、候補者につきその可否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決された。

(2) 報告事項

- ① 2021年度事業報告書について、事務局長から、理事長大野恒太郎の2022年5月13日付提案書において2021年度事業報告書承認についての理事会決議が提案され、2022年5月24日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得て承認されたものとして、資料に基づき説明があった。
- ② 2022年度事業計画及び収支予算書について、事務局長から、2022年3月24日の第75回理事会で承認されたものとして、資料に基づき説明があった。

7. 議事録署名人

議事録署名人として小津博司評議員と武田涼子評議員が選出された。

以上、WEB会議システムは終始異状が無く、議事の全部を終了したので、議長は17時25分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した議長及び議事録署名人が記名押印する。

2022年6月20日

公益財団法人国際民商事法センター

評議員会議長

青山 善充



議事録署名人

小津 博司



議事録署名人

武田 涼子



公益財団法人国際民商事法センター

第77回理事会議事録

1. 開催日時 2022年6月20日 17時30分～17時50分
2. 開催場所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 320号室
3. 出席者 理事総数 9名、出席理事 9名
宮原賢次 大野恒太郎 福川伸次 小杉丈夫 小川郷太郎 南敏文
酒井邦彦 中村邦晴 青木宏昌
監事総数 2名、出席監事 2名
田内正宏 和田森靖

4. 議題

(1) 決議事項

第1号議案 代表理事及び業務執行理事選定の件

候補者：

代表理事（会長）：宮原 賢次

代表理事（理事長）：大野 恒太郎

業務執行理事：青木 宏昌（事務局長兼務）

第2号議案 顧問に推薦することを決定する件

候補者：別紙①記載のとおり

第3号議案 参与に推薦することを決定する件

候補者：別紙②記載のとおり

第4号議案 学術参与に推薦することを決定する件

候補者：別紙③記載のとおり

第5号議案 内閣府に提出する2021年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

(2) 報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

5. 定足数の確認

9名の理事全員の出席があり、定款32条の規定により、決議を行う理事会として有効に成立していることを確認した。

6. 議事の経過の要領及びその結果

互選により大野理事長が議長となり、開会を宣し議事に入った。

(1) 決議事項

第1号議案

議長から、代表理事長、代表理事理事長及び業務執行理事の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。なお、被選定者は、即時就任を承諾した。

第2号議案

事務局長から、顧問の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員

一致で承認可決した。

第3号議案

事務局長から、参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。

第4号議案

事務局長から、学術参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。

第5号議案

事務局長から、内閣府に提出する 2021 年度事業報告等に係る書類の記載内容及び提出について、2021 年度については事前に理事会での承認を求める事項はないので理事長に一任したい旨の説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。

(2) 報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

代表理事である宮原会長からは、第 25 回日中民商事法セミナー開催準備の進捗状況並びに中国側パートナー国家発展改革委員会の担当副主任の交替について報告があった。

代表理事である大野理事長からは、2022 年 3 月開催の第 75 回理事会以降の業務実施状況について報告があった。

業務執行理事である青木事務局長からも、2022 年 3 月開催の第 75 回理事会以降の業務実施状況について報告があった。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は 17 時 50 分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が記名押印する。

2022年6月20日

公益財団法人国際民商事法センター

代表理事 会長

宮原 賢次



代表理事 理事長

大野 恒太郎



監事

田内 正宏



監事

和田森 靖



2021年度

事業報告及びその附属明細書

2021年4月 1日から

2022年3月31日まで

公益財団法人国際民商事法センター

<事業活動>

I. 公益事業1(調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

1. アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。

その中で、2018年度からの「ジョイント・ベンチャー契約」をテーマとした会社法実務研究会は、2021年3月4日に国際民商事法シンポジウムを開催して、その研究成果の発表を行った。また、同シンポジウムの内容を含む詳細な研究成果を纏めて、2021年12月に「東南アジア4か国のジョイント・ベンチャー法制と実務対応——インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム」を発刊した。

同書の内容は概ね次の通りである。

第1部 東南アジア4か国のジョイント・ベンチャー法制と実務対応

第1章 インドネシアにおけるジョイント・ベンチャー事業—法的概要

Luky I. Walalangi (ルーキー・ワラランギ)

Walalangi & Partners Founder & Managing パートナー弁護士

第2章 インドネシアにおけるジョイント・ベンチャー法制と実務の状況

石田 真得 関西学院大学法学部教授

豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士

第3章 マレーシアにおけるジョイント・ベンチャー

— 特にジョイント・ベンチャーへの外資参画に関する法と実務

Yau Yee Ming (ヤオ・イー・ミン)

Christopher & Lee Ong 法律事務所弁護士

第4章 マレーシアにおけるジョイント・ベンチャーに関する法と実務

— 日本側委員の視点から

児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

橋本 大 住友商事株式会社法務部長付

第5章 タイ王国におけるジョイント・ベンチャー契約

Udomchai Leesin (ウドムチャイ・リーシン)

Nishizawa Legal Consulting Co., Ltd. 弁護士

第6章 タイにおけるジョイント・ベンチャー法人に関する諸論点の検討

北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授

安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

第7章 ベトナムにおけるジョイント・ベンチャーに関する法制度と実務

Anh Tuan Nguyen (アン・トアン・グエン)

LNT & Partners パートナー弁護士

第8章 ベトナムにおけるジョイント・ベンチャー法制に関する検討

川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

古川 朋雄 大阪府立大学経済学研究科准教授

第2部 総 括

研究会座長 国谷 史朗

弁護士法人大江橋法律事務所代表パートナー・弁護士

2. 日韓パートナーシップ共同研究

韓国大法院と法務省法務総合研究所主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員による共同研究の形で、1999年から毎年実施されてきている。「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、相互に研究を実施してきたが、2021年度の第22回日韓パートナーシップ共同研究は、新型コロナウイルス感染症の影響で、次の通り開催方式を変えて実施した。

実施期間：11月24日（水）～12月2日（木）

実施方法：オンライン方式

テーマ：不動産登記制度、商業法人登記制度、戸籍制度、民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題等

総合発表会：12月1日（水）

3. 法整備支援連携企画

当財団が、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター（CALE）及び慶應義塾大学大学院法務研究科等と共に共催して、2010年から実施してきている、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画であり、2021年度も例年通り以下の通り企画を実施した。

(1) サマースクール「アジアの法と社会 2021」

開催日：2021年8月19日（木）及び20日（金）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

主 催：名古屋大学大学院法学研究科／法政国際教育協力研究センター（CALE）、日本法教育研究センター・コンソーシアム

共 催：法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後 援：国際協力機構（JICA）、愛知県弁護士会

8月19日（木）

初級編：はじめての法整備支援

講義① 法整備支援とは何か：法務省による法整備支援

及川 裕美 法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事

講義② 大学による法整備支援

小畠 郁 名古屋大学大学院法学研究科教授、日本法教育研究センター・コンソーシアム事務局長

総 括

8月20日（金）

基本編：アジア諸国法の重層性

講義① 離婚訴訟判決を通じて見た植民地朝鮮における法と社会：

1910年代を中心に

吉川 純子 佛教大学・龍谷大学非常勤講師

講義② 社会主義法とは何であったのか？：モデルとしてのソヴィエト法

渋谷 謙次郎 早稲田大学法学学術院教授

講義③ 国際開発とイスラーム法の邂逅

桑原 尚子 JICA タジキスタン事務所企画調査員、早稲田大学
比較法研究所招聘研究員

総 括

応用編：法整備支援対象国の学生との対話

テーマ：「各国における伝統法・植民地法・社会主義法の今」

名古屋大学日本法教育研究センター学生・修了生による発表

グループ交流

総 括

(2) 法整備支援シンポジウム ～ 制度変化の連続性を知る ～

開催日：2021年9月18日（土）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

主 催：慶應義塾大学大学院法務研究科

共 催：名古屋大学大学院法学研究科／法政国際教育協力研究センター(CALE)、
日本法教育研究センター・コンソーシアム、法務省法務総合研究所
及び当財団

趣旨説明：松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授

個別報告：

「タイと日本の夫婦財産制の違いとその背景」

植松 七海 （慶應義塾大学法学部法律学科）

「カンボジアにおける土地登記制度について」

クム・カエマリー、ヘイン・ソマリン
(名古屋大学カンボジアグループ)

「モンゴルにおける牧地に関する法制度について」

B. ルハグワジャルガル、バトバヤル・エンフジャブフラン、
B. ヘルレンチメグ、G. サイハンゾル、エルデネオチル・
サンチルオヤー (名古屋大学モンゴルグループ)

「多民族国家ベトナムの法と慣習」

長谷川 満優 （慶應義塾大学法学部法律学科）

全体討論：「制度変化の連続性」

(モデレータ) 松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法務研究科教授

閉会挨拶：須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

(3) 法整備支援へのいざない

開催日：2021年11月6日（土）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

主 催：法務省法務総合研究所

共 催：名古屋大学大学院法学研究科／法政国際教育協力研究センター(CALE)、
日本法教育研究センター・コンソーシアム、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後援：国際協力機構（JICA）、日本弁護士連合会、日本貿易振興機構東京貿易情報センター、大阪市立大学大学院法学研究科、大阪大学大学院高等司法研究科/同法学研究科、学習院大学法務研究科、関西大学政策創造学部/同大学院法務研究科、京都大学大学院法学研究科・法学部、近畿大学法学研究科・近畿大学法学部、神戸大学法科大学院、摂南大学大学院法学研究科・摂南大学法学部、中央大学法学部、同志社大学法学部、同志社大学法科大学院、一橋大学法科大学院、明治大学専門職大学院法務研究科、立命館大学法科大学院・法学部・法学研究科、早稲田大学大学院法務研究科

開会挨拶：上富 敏伸 法務省法務総合研究所長

講演：法整備支援における長期派遣専門家の仕事

～インドネシア・ベトナムでの経験から～

横幕 孝介 JICA 長期派遣専門家（ベトナム）

パネルディスカッション①：法整備支援への携わり方

（パネリスト）

岡 克彦 名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）
副センター長、同教授

稻田 亜梨沙 JICA ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ
法・司法チーム職員

金納 達昭 JICA 長期派遣専門家（カンボジア）

石崎 明人 弁護士、法務省法務総合研究所国際協力部調査員、
元 JICA 長期派遣専門家（ネパール）

（モデレーター）

川野 麻衣子 法務省法務総合研究所国際協力部教官

パネルディスカッション②：法整備を支援するとは～ラオスの活動～

（パネリスト）

松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

石岡 修 国税不服審判所審判官、元 JICA 長期派遣専門家
(ラオス)

マノデート・チュンタボン 通訳、弁護士（ラオス）

須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長、
元 JICA 長期派遣専門家（ラオス）

（モデレーター）

矢尾板 隼 法務省法務総合研究所国際協力部教官

閉会挨拶 大野 恒太郎 当財団理事長

4. 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、(株)北國新聞社と共に共催して、2005年度から毎年金沢市にて開催しているセミナー。本年度は、「東南アジア進出～パンデミックを乗り越えて～」と題して、会場開催方式にて、次の通り開催した。

開催日：2021年11月27日（土）

会場：北國新聞会館 20階ホール

開会挨拶：宮村 慎一郎 石川国際民商事法センター会長

大野 恒太郎 当財団理事長

来賓挨拶 吉村 真幸 金沢地裁所長

小沢 正明 金沢地検検事正

講演1：青山 善充 当財団評議員、高橋直樹 小島国際法律事務所弁護士
「海外進出企業のための国際仲裁」

講演2：内藤 晋太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長
「東南アジア諸国等に対する法制度整備支援」

討論：「海外進出で知っておくべきリスクとその対処法」
(モデレーター)

酒井 邦彦 当財団理事

(パネリスト)

中村 和輝 北國銀行コンサルティング部長 兼 法人ソリューション
部長、前シンガポール支店長

水上 定洋 石川県商工労働部産業政策課長

坂下 大 長島・大野・常松法律事務所シンガポール・オフィス弁護士

閉会挨拶：内藤 晋太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長
本江 威憲 当財団監事

5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは、当財団の重要な事業の一つとして、1996年の財団設立以来毎年、日本と中国で交互に開催してきているもの。中国での開催を予定していた第25回日中民商事法セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度も開催延期とした。

6. アジアビジネスローラン (ABLF)

政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローラン」(ABLF) は設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官と民」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLF の意図するところは当財団の目的に適うものであり、日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とも共催して、2021年度も次のセミナーを開催した。

(1) ABLF研究会「ミャンマー非常事態宣言下のビジネス環境と企業の対応」

開催日：2021年6月1日（火）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF代表、日本ローエイシア友好協会
会長、弁護士

講演1 「ミャンマー情勢と今後の展開」

酒井 邦彦 当財団理事、元法務省法務総合研究所長

講演2 「欧米諸国によるミャンマーに対する経済制裁の状況、国家緊急事態宣言後の現地事業上の課題」

井上 淳 森・濱田松本法律事務所弁護士

講演3 「政変後の法令等の概要と不可抗力をめぐる問題」

甲斐 史朗 TMI 総合法律事務所弁護士

閉会挨拶：小倉 隆 同志社大学法学部法律学科教授

(2) ABLF研究会「国際仲裁と国際調停～ビジネス紛争解決のアジア的試み」

開催日：2021年10月11日（月）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF代表、日本ローエイシア友好協会会長、弁護士

講演1「国際仲裁と国際調停～ビジネス紛争解決のアジア的試み～シンガポール国際調停センターと京都国際調停センターによるCOVID-19対応の共同プロトコールを含めて、戦略的実務の観点から～」

高取 芳宏 霞ヶ関国際法律事務所・国際仲裁 Chambers 弁護士

講演2 「建設紛争を含む商事紛争解決のための仲裁・調停」

小倉 隆 同志社大学教授

閉会挨拶：伊藤 雅一 大成建設株式会社法務部法務室（国際）室長

(3) ABLF研究会「ビジネスと人権～政府・企業・市民社会の連携」

開催日：2022年2月25日（金）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF代表、日本ローエイシア友好協会会長、弁護士

ビデオメッセージ：中谷 元 内閣総理大臣補佐官（国際人権問題担当）

基調講演：「ビジネスと人権」のグローバルトレンドとアジアにおける日本の役割

山田 美和 JETRO アジア経済研究所新領域研究センター法・制度研究グループ長

パネルディスカッション：

（パネリスト）

豊田 原 経済産業省大臣官房ビジネス・人権政策調整室長

山田 美和 JETRO アジア経済研究所新領域研究センター法・制度研究グループ長

松岡 秀紀 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター特任研究員
氏家 啓一 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・

ジャパン事務局次長

（ファシリテーター）

佐藤 曜子 ことのは総合法律事務所弁護士

閉会挨拶：鈴木 五十三 当財団学術参与、ABLF副代表、ローエイシア執行委員会顧問、元ローエイシア会長

7. その他のセミナー・シンポジウム

前述の例年開催しているもの以外では、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が延期されたものもあるが、2018年9月にその第1回大会を東京で開催した日中企業法務フォーラムの第3回大会が次の通り開催され、当財団は今回後援者となって支援した。

本フォーラムは、日本及び中国の企業法務担当者・学識者が双方の知見を共有し、今後の企業法務の展望を見据えて様々な事項について報告や討論を行おうというものである。

開催日：2021年10月23日（土）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

テーマ：新型コロナウイルス影響下の企業法務

主 催：経営法友会、上海交通大学日本研究センター

開会宣言：飯泉 拓野 経営法友会事務局長

開会挨拶：季 衛東 上海交通大学 日本研究センター主任

司会挨拶：佐々木 肇尚 経営法友会運営委員、(株)LegalForce 執行役員
最高法務責任者（CLO）

講 演：

- (1) 田畠 博章 ANA ホールディングス(株)グループ法務部 担当部長
- (2) 劉 山泉 上海仪电集团 战略计划处总经理
- (3) 竹安 将 花王(株)執行役員 法務・コンプライアンス部門統括
- (4) 陶 兴荣 上海复星集团 法律事务联席总经理

閉会挨拶：小幡 忍 経営法友会代表幹事、当財団参与、日本電気(株)執行役員
兼チーフリーガル&コンプライアンスオフィサー

II. 公益事業2（法整備支援事業）

1. 法整備研修支援

独立行政法人国際協力機構（JICA）が政府開発援助（ODA）の一環として主としてアジア諸国を対象に実施している、法整備支援事業において、2021年度も、法務省法務総合研究所他関係先と共に協力を行った。

具体的には、2019年度にJICAと締結した契約にもとづき、国内支援委員会の事務局機能を果たすとともに各種会議の運営管理を行い、また、各種研修実施においてオンラインセミナーや映像教材作成を支援した。2021年度に当財団が受託業務を通じて協力した法整備支援事業の主なものは次表記載のとおりである。

対象国	支援プロジェクト
インドネシア	「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」ビジネス環境改善のためのドライバーの能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト
ウズベキスタン	権利保護及び経済自由化のための司法能力強化
カンボジア	民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト
スリランカ	刑事司法実務改善、移行期の正義における司法人材能力強化
中華人民共和国	市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト
ネパール	司法セクターにおける人材能力強化
バングラデシュ	調停制度・事件管理強化（国別研修）
ベトナム	法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト、改正競争法に基づく競争政策施行能力強化プロジェクト
ラオス	法の支配発展促進プロジェクト

一方で、支援プロジェクト相手国の司法関係者や来日した研修員との交流を深め、将来にわたり友好関係を維持するために行なってきている活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度に予定されていた本邦研修のための相手国司法関係者や研修員の訪日が全て中止となったことから実施できなかった。

＜管理報告＞

I. 評議員会及び理事会

第45回評議員会（2021年6月9日）

開催場所：法曹会館（WEB会議システムを併用）

決議事項：

- (1) 2020年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- (2) 任期満了による評議員選任の件

報告事項：

- (1) 2020年度事業報告書の件
- (2) 2021年度事業計画書及び収支予算書の件

出席等：評議員総数7名、出席6名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席評議員6名全員により全件が承認可決された。

第73回理事会（2021年5月19日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- (1) 2020年度事業報告書承認の件

- (2) 2020年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- (3) 評議員候補者承認の件
- (4) 定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事9名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から異議がないことの意思表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第74回理事会（2021年6月9日）

開催場所：法曹会館（WEB会議システムを併用）

決議事項：

- (1) 参与に推薦することを決定する件
- (2) 内閣府に提出する2020年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席9名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席理事9名全員により全件が承認決議された。

第75回理事会（2022年3月24日）

開催場所：住友商事㈱ 東京本社31階 31B17号会議室

（WEB会議システムを併用）

決議事項：

- (1) 2022年度事業計画（事業計画書及び収支予算書等）の件
- (2) 顧間に推薦することを決定する件
- (3) 参与に推薦することを決定する件
- (4) 規程制定及び改訂の件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席8名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席理事8名全員により全件が承認決議された。

II. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2020年度事業報告及び2021年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第53号を2021年7月に発行し、ホームページでも公開した。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次通り発行し、ホームページで公開した。

第78号 2021年5月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「日本及び韓国におけるリーガルテックとDXの状況」

第79号 2021年6月発行

第10回国際民商事法シンポジウム「東南アジア4か国のジョイント
ベンチャー法制と実務対応～インドネシア・マレーシア・タイ・
ベトナム～」

第80号 2021年11月発行

法整備支援連携企画「法整備支援シンポジウム～制度変化の連續性
を知る～」

第81号 2021年12月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会「国際仲裁と国際調停
～ビジネス紛争解決のアジア的試み」

第82号 2022年2月発行

法整備支援連携企画「法整備支援へのいざない」

第83号 2022年3月発行

国際民商事法金沢セミナー「東南アジア進出～パンデミックを乗り越
えて～」

III. インターネットホームページ

2021年1月に実施した当財団のインターネットホームページ（HP）リニューアル後も、適宜掲載情報の更新、拡充を行っている。2021年7月には、「ビジネスと人権」のページに、追加企画として、「人権の解説 2.0 ビジネス向けガイドブック（2017年）」（HUMAN RIGHTS TRANSLATED 2.0 A Business Reference Guide）の翻訳、そしてその活用ガイドを掲載・公開した。

【事業報告の附属明細書】

2021年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

以上

貸借対照表
2022年3月31日現在

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	40,256,658	13,243,647	27,013,011
未収入金	25,048,062	37,922,463	-12,874,401
前払金	461,362	572,876	-111,514
流動資産合計	65,766,082	51,738,986	14,027,096
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	35,000,000	35,000,000	0
基本財産合計	35,000,000	35,000,000	0
(2) 特定資産			
法整備支援事業運営資産	15,000,000	15,000,000	0
公共事業実施資産	0	0	0
特定資産合計	15,000,000	15,000,000	0
(3) その他固定資産			
建物付属設備	468,615	468,615	0
建物付属設備減価償却累計額	-435,986	-403,355	-32,631
什器備品	3,276,681	3,276,681	0
什器備品減価償却累計額	-3,254,560	-3,245,426	-9,134
電話加入権	301,392	301,392	0
差入保証金	2,267,730	2,116,548	151,182
長期前払金	0	25,670	-25,670
その他固定資産合計	2,623,872	2,540,125	83,747
固定資産合計	52,623,872	52,540,125	83,747
資産の部合計	118,389,954	104,279,111	14,110,843
II 負債の部			
1 流動負債			
未払消費税等	1,037,700	1,683,000	-645,300
未払金	874,532	591,191	283,341
預り金	123,313	246,091	-122,778
流動負債合計	2,035,545	2,520,282	-484,737
2 固定負債			
負債の部合計	2,035,545	2,520,282	-484,737
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	116,354,409	101,758,829	14,595,580
(うち特定資産への充当額)	(35,000,000)	(35,000,000)	(0)
正味財産の部合計	116,354,409	101,758,829	14,595,580
負債及び正味財産合計	118,389,954	104,279,111	14,110,843

正味財産増減計算書
2021年4月1日から2022年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	700	3,500	-2,800
基本財産受取利息	700	3,500	-2,800
受取会費	19,800,000	20,300,000	-500,000
受取会費	19,800,000	20,300,000	-500,000
事業収益	63,136,216	69,360,513	-6,224,297
支援業務人件費	32,617,585	32,617,585	0
部会関連直接経費	8,750,506	9,269,687	-519,181
研修関連直接経費	21,768,125	27,473,241	-5,705,116
受取寄付金振替額			0
その他	606	480	126
受取利息	606	480	126
経常収益計	82,937,522	89,664,493	-6,726,971
(2) 経常費用			0
事業費	63,957,750	68,467,986	-4,510,236
委託費(人件費)	5,367,768	5,105,613	262,155
委託費(その他)	27,436,463	33,451,027	-6,014,564
諸謝金	1,355,500	1,008,000	347,500
旅費交通費	302,070	169,620	132,450
通信運搬費	1,116,959	1,187,771	-70,812
会議費	942,330	524,006	418,324
会場費	422,950	0	422,950
印刷製本費	247,390	1,684,804	-1,437,414
新聞図書費	3,761,920	2,545,120	1,216,800
光熱水道費	152,184	156,438	-4,254
消耗品費	219,075	290,821	-71,746
消耗什器備品費	382,128	156,055	226,073
OA機器リース料	596,306	444,242	152,064
賃借料	4,190,757	4,190,757	0
共益費	1,204,503	1,204,503	0
法定福利費	2,021,754	1,863,290	158,464
租税公課	2,302,300	2,466,700	-164,400
支払手数料	175,667	175,829	-162
減価償却費	37,589	69,014	-31,425
給料手当	11,711,769	11,764,008	-52,239
退職金	0	0	0
保険料	10,368	10,368	0
管理費	4,384,192	4,826,625	-442,433
委託費(その他)	1,701,024	2,298,544	-597,520
旅費交通費	45,330	30,250	15,080
通信運搬費	84,389	77,745	6,644
会議費	304,530	0	304,530
印刷製本費	110,220	82,500	27,720
新聞図書費	49,903	71,087	-21,184
諸会費	194,000	194,000	0
光熱水道費	16,909	17,381	-472
消耗品費	17,614	22,276	-4,662
消耗什器備品費	24,945	7,207	17,738
OA機器リース料	58,048	41,152	16,896
賃借料	465,639	465,639	0
共益費	133,833	133,833	0
法定福利費	171,080	384,496	-213,416
租税公課	11,100	4,350	6,750
支払手数料	38,057	41,481	-3,424
減価償却費	4,176	7,668	-3,492
雑費	12,210	0	12,210
給料手当	940,033	945,864	-5,831
保険料	1,152	1,152	0
経常費用計	68,341,942	73,294,611	-4,952,669
評価損益等調整前当期経常増減額	14,595,580	16,369,882	-1,774,302
評価損益等計			0
当期経常増減額	14,595,580	16,369,882	-1,774,302
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
固定資産売却損			
固定資産除却損			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	14,595,580	16,369,882	-1,774,302
当期一般正味財産増減額	14,595,580	16,369,882	-1,774,302
一般正味財産期首残高	101,758,829	85,388,947	16,369,882
一般正味財産期末残高	116,354,409	101,758,829	14,595,580
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
受取寄付金			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	116,354,409	101,758,829	14,595,580

正味財産増減計算書内訳表
2021年4月1日から2022年3月31日まで

勘定科目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	調査研究・講演会 /セミナー開催事業	法整備支援事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	700		700		700
基本財産受取利息	700		700		700
受取会費	10,098,000		10,098,000	9,702,000	19,800,000
受取会費	10,098,000		10,098,000	9,702,000	19,800,000
事業収益					
支援業務人件費					
部会関連直接経費					
研修関連直接経費					
受取寄付金振替額					
その他	606		606		606
受取利息	606		606		606
経常収益計	10,099,306	63,136,216	73,235,522	9,702,000	82,937,522
(2) 経常費用					
事業費	4,611,154	59,346,596	63,957,750		63,957,750
委託費(人件費)	0	5,367,768	5,367,768		5,367,768
委託費(その他)	855,159	26,581,304	27,436,463		27,436,463
諸謝金	789,000	566,500	1,355,500		1,355,500
旅費交通費	263,930	38,140	302,070		302,070
通信運搬費	195,026	921,933	1,116,959		1,116,959
会議費	0	942,330	942,330		942,330
会場費	422,950	0	422,950		422,950
印刷製本費	0	247,390	247,390		247,390
新聞図書費	808,500	2,953,420	3,761,920		3,761,920
光熱水道費	16,910	135,274	152,184		152,184
消耗品費	63,705	155,370	219,075		219,075
消耗什器備品費	24,946	357,182	382,128		382,128
OA機器リース料	58,049	538,257	596,306		596,306
賃借料	465,640	3,725,117	4,190,757		4,190,757
共益費	133,834	1,070,669	1,204,503		1,204,503
法定福利費	62,718	1,959,036	2,021,754		2,021,754
租税公課	0	2,302,300	2,302,300		2,302,300
支払手数料	69,446	106,221	175,667		175,667
減価償却費	4,177	33,412	37,589		37,589
給料手当	376,012	11,335,757	11,711,769		11,711,769
退職金					
保険料	1,152	9,216	10,368		10,368
管理費					
委託費(その他)				4,384,192	4,384,192
旅費交通費				1,701,024	1,701,024
通信運搬費				45,330	45,330
会議費				84,389	84,389
印刷製本費				304,530	304,530
新聞図書費				110,220	110,220
諸会費				49,903	49,903
光熱水道費				194,000	194,000
消耗品費				16,909	16,909
消耗什器備品費				17,614	17,614
OA機器リース料				24,945	24,945
賃借料				58,048	58,048
共益費				465,639	465,639
法定福利費				133,833	133,833
租税公課				171,080	171,080
支払手数料				11,100	11,100
減価償却費				38,057	38,057
雑費				4,176	4,176
給料手当				12,210	12,210
保険料				940,033	940,033
経常費用計	4,611,154	59,346,596	63,957,750	4,384,192	68,341,942
評価損益等調整前当期経常増減額	5,488,152	3,789,620	9,277,772	5,317,808	14,595,580
評価損益等計					
当期経常増減額	5,488,152	3,789,620	9,277,772	5,317,808	14,595,580
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
固定資産売却損					
固定資産除却損					
経常外費用計					
当期経常外増減額					
税引前当期一般正味財産増減額	5,488,152	3,789,620	9,277,772	5,317,808	14,595,580
当期一般正味財産増減額	5,488,152	3,789,620	9,277,772	5,317,808	14,595,580
一般正味財産期首残高	-47,826,235	-170,590,146	-218,416,381	320,175,210	101,758,829
一般正味財産期末残高	-42,338,083	-166,800,526	-209,138,609	325,493,018	116,354,409
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金					
受取寄付金					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
III 正味財産期末残高	-42,338,083	-166,800,526	-209,138,609	325,493,018	116,354,409

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金はないので、明細は作成していない。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法

なお主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物付属設備 10年

什器備品 4~15年

② 無形固定資産

定額法 耐用年数5年

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産の増減及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	35,000,000	-	-	35,000,000
合 計	35,000,000	-	-	35,000,000

3. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	-	15,000,000
合 計	15,000,000	-	-	15,000,000

4. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
定期預金	35,000,000	-	(35,000,000)	-
合 計	35,000,000	-	(35,000,000)	-

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	(15,000,000)	-
合 計	15,000,000		(15,000,000)	-

財産目録
2022年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金	4,026
普通預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	運転資金	38,982,904
	みずほ銀行 丸の内中央支店	運転資金	279,271
	三井住友銀行 日比谷支店	運転資金	184,500
	三井住友信託銀行 本店営業部	運転資金	805,957
未収入金		JICAからの業務委託費の未収金	25,048,062
前払金		事務所賃借料 2022年4月分前払い	388,033
		会計ソフト公益大臣リース料2ヶ月分	25,669
		NBL購読料(2022年度12ヶ月分)	30,800
		日中経協ジャーナル購読料(2022年度12ヶ月分)	10,560
		北国文華購読料(2022年度分)	6,300
流動資産合計			65,766,082
(固定資産)			
基本財産			
定期預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店 みずほ銀行 丸の内中央支店 三井住友銀行 日比谷支店 三井住友信託銀行 本店営業部	公益目的保有財産であり、運用益を調査・研究事業及びセミナー・シンポジウム開催事業の財源として使用している。	10,000,000 10,000,000 7,500,000 7,500,000
小計			35,000,000
特定資産	法整備支援事業運営資産	普通預金 三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	法整備支援事業の財源として保有している。 15,000,000
小計			15,000,000
その他の固定資産 建物付属設備	港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル 賃貸事務所内装工事費	共用財産であるため、使用面積の割合により、下記のとおり按分している。 10%は、公益目的保有財産として、調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業に使用している。 80%は、公益目的保有財産として、法整備支援事業に使用している。 10%は、公益目的事業に必要な法人管理活動の用に供する財産として、管理業務に使用している。	32,629
什器備品	パソコン他	公益目的事業及び管理業務で使用している共用財産である。	22,121
電話加入権	電話加入権		301,392
差入保証金	事務所を賃借するにあたっての差入保証金		2,267,730
小計			2,623,872
固定資産合計			52,623,872
資産合計			118,389,954
(流動負債)			
未払消費税等			1,037,700
未払金		派遣会社に対する2022年3月分委託費の未払い コピー代 (2022年3月分)	859,040 15,492
預り金		雇用保険料、社会保険料の預り金	123,313
流動負債合計			2,035,545
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			2,035,545
正味財産合計			116,354,409
負債及び正味財産合計			118,389,954

監査報告書

2022年4月27日

公益財団法人国際民商事法センター
理事長 大野 恒太郎 殿

公益財団法人国際民商事法センター

監事 本江 威憲



同 和田森 靖



私たち監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

2022年度 事業計画書
(2022年4月1日～2023年3月31日)

1. 公益事業1

アジア地域を中心とする民商事法分野に係る調査・研究の実施及びセミナー・シンポジウム等の開催並びにその援助。

(1) 調査・研究事業

① アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、アジア太平洋地域の法制度について関西の学者、実務家に依頼し、研究会を実施してきている。

2022年度から次の企画を実施する予定である。

名称：アジア・太平洋法制研究会

主 催：法務省法務総合研究所国際協力部及び当財団

期 間：2022年4月～2024年3月(2ヶ年プロジェクト)

テ ー マ：不動産に関する法制度比較

研究対象国・地域：インドネシア、カンボジア、ベトナム、ラオス、
フィリピン、マレーシアのうちから、2022年4月
開催予定の第1回研究会にて4カ国選定予定

座 長：児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

委 員：飯島 奈絵 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

大川 謙蔵 摂南大学法学部准教授

大林 良寛 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士

高原 知明 大阪大学大学院高等司法研究科教授

田中 宏岳 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

本間 拓洋 本間国際綜合法律事務所弁護士

高橋 真由美 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室長代行

森下 寛斗 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室

(別途確定) ダイキン工業株式会社

② 日韓パートナーシップ共同研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、日本の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員と韓国の大法院(最高裁)及び各級法院の登記及び執行関係職員から選ばれた韓国側研究員による、所掌業務に関する諸問題について、相互に研究検討する共同研究を1999年から実施してきている。研究主題に選んだ諸問題の検討及び比較研究を共同で行うことを通じて、研究員がお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題に取り上げた制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としている。

2022年度は、「不動産登記制度、商業法人登記制度、供託制度及び民事

「執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」をテーマとして、2022年9月26日から日本にて、2022年11月14日から韓国にて共同研究を実施する予定である。

(2)セミナー、シンポジウム等事業

① 日中民商事法セミナー

当財団は、中国国家発展改革委員会を中国側の相手方として、他関係機関の協力も得て、中国との法律交流事業をその設立以来行っている。2022年度は、新型コロナ感染症の影響で開催を延期してきた第25回日中民商事法セミナーを次のとおり開催する予定である。

時期・場所：2022年度中（中国での開催を予定）

テーマ：法律テーマ「ビジネス環境を最適化する条例」

経済テーマ「日本企業の職人精神と関連制度保障」

主催 日本側：当財団

中国側：国家発展改革委員会

共催：法務省法務総合研究所、日中経済協会

日本側講師：各テーマに関する専門家講師1～2名招聘

② 法整備支援連携企画

法整備支援を促進するためには、これを支える国内人材の育成と活用が極めて重要であり、さまざまな人的資源を発掘・確保するための一策として、法整備支援を担う次世代の若者らとの意見交換の場を提供することが必要である。法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団他が共催して、大学生、法科大学院生、若手法曹や研究者を対象に、2009年8月に「わたしたちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」シンポジウムを開催し、その後継続してきている。

2022年度も、法務省法務総合研究所が主催する「法整備支援へのいざない」、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)が主催する「サマースクール」、そして慶應義塾大学大学院法務研究科が主催する「法整備支援シンポジウム」を共催支援する予定である。

③ 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター主催、株北國新聞社、法務省法務総合研究所及び当財団が共催して、2005年度から毎年金沢市にて開催しているセミナー。アジア・東南アジア地域におけるビジネス法関連の情報交換、そして同地域におけるビジネス法・経済法分野での法整備支援のニーズ及びドナ一間連携の可能性について意見及び情報交換を行うことを目的として、国内外の専門家を招いて実施してきている。

2022年度も次のとおり会場開催での企画を共催する予定である。

時期・場所：2022年9月、金沢にて

テーマ：別途協議の上確定

主 催 : 石川国際民商事法センター、株北國新聞社、
法務省法務総合研究所、当財団

④ アジアビジネスローフォーラム (ABLF)

ABLFは、アジアと日本、官と民、そして世代間を繋ぐ三つの懸け橋となって、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、多角的な議論をする場／フォーラムを提供することをその活動目的としており、当財団の目的趣旨に沿うセミナー・シンポジウム等を企画している。2022年度も複数回の企画が見込まれ、共催支援していく予定である。

⑤ アジア・ビジネスロー・カンファランス (ABC)

ABCは、アジアとの関係性がとりわけ深い関西・西日本地区においてアジアとのビジネス交流の重要性が一層増すなか、法的なリスク対応を含めた情報共有の場を立ち上げ、ネットワークの構築を企図するプラットフォーム機能を担うべく2019年に設立され、その第1回企画「日本企業のアジアにおけるビジネス展開～協調と課題」セミナーを実施した。当財団はその企画趣旨に賛同して共催した。2022年2月に開催を予定していた次の企画は新型コロナウイルス感染症の影響で延期され、2022年度に次のとおり開催、当財団は共催支援する予定である。

時期・場所：2022年4月12日(火) 奈良商工会議所 会議室にて

テーマ：企業のアジアにおけるビジネス展開 in Nara

～アジア新時代with コロナ～

後援者：奈良商工会議所、大和高田商工会議所、生駒商工会議所、檍原商工会議所、一般社団法人奈良経済産業協会、奈良経済同友会、JETRO奈良貿易情報センター

上記の他に、法務省法務総合研究所をはじめとして日本を含むアジア諸国の法制度に関係している諸団体が行う事業で、当財団の目的趣旨に沿うものについては、その成果をあげるべく、2022年度も当財団として積極的に協力することとしている。

2. 公益事業2

法整備支援事業。独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に、法整備支援及び法曹人材の育成支援のため、各国から立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等を招致し、日本の法制度やその運用システムの研修を実施している他、現地への専門家派遣、法律草案作成、法曹養成教育機関への協力等の支援プロジェクトを拡大している。そういった支援実施のために、法学研究者、法務省、日本弁護士連合会等、様々な関係者の支援を得て、専門的見地からの助言・協力を実施する国内支援委員会を案件等毎に設置して、日本国内からも海外現地での協力業務実施を支援する体制を整えている。

当財団は、JICAによる民商事法分野の支援プロジェクトに、法務省法務総合研究所他関係先と共に、1998年度から協力してきた。2022年度も、20

22年3月に締結した契約にもとづき、国内支援委員会事務局や各種会議運営、法整備支援分野に関する情報整備・提供・発信、そして、日本に招致した各国から立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等の研修業務等に関して協力支援を行っていく。

なお、JICAからの受託事業収入の過去5年間の推移は以下のとおりである。

受託事業収入（千円）	
2016年度	72,701
2017年度	69,385
2018年度	53,369
2019年度	52,625
2020年度	69,361

(1) 2022年度に予定されている主なプロジェクトは次のとおりである。

① ベトナム

案件名：法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト
(2021年1月～2025年12月)

案件概要：法規範文書制度の質及び法規範執行の効率性を国際水準に照らして向上させ、法・司法改革の促進及び国家の国際競争力強化を支援

部会等：アドバイザリーグループ
本邦研修予定：5回

② カンボジア

案件名：民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト
(2017年4月～2022年10月)

案件概要：これまで実施されたプロジェクトにより各機関で育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱とした活動を支援。

部会等：民事訴訟法作業部会
不動産登記法アドバイザリーグループ
本邦研修予定：2回

③ ラオス

案件名：法の支配発展促進プロジェクト
(2018年7月～2023年7月)

案件概要：ラオスの法務・司法分野の中核人材が、基本法令の法理論の研究、同理論に基づく運用・執行、法令及び実務の改善能力を身に付け、研究成果を同分野の関係者に共有するとともに、持続的な活動実施体制を具体化し、法学教育者・法曹等養成する担当者が質の高い法律実務家を育成する能力を身に付けるよう支援。

部会等：民法アドバイザリーグループ
教育・研修改善アドバイザリーグループ
本邦研修予定：4回

④ インドネシア

案件名：ビジネス環境改善のためのドラフターの能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト（2021年10月～2025年9月）

案件概要：ビジネス界における法的な予見可能性改善も視野に、法令間の整合性確保に係るドラフターの能力向上のための研修内容改善及びビジネス関連事件に係る裁判官向け研修や執務参考資料の整備を行うことにより、ドラフターの法案起草及び裁判官の審査能力向上を支援。

部会等：裁判所支援アドバイザリーグループ
本邦研修予定：4回

⑤ ネパール

案件名：司法セクターにおける人材能力強化
(2021年3月～2023年3月)

案件概要：法務・司法・議会担当省をカウンターパートとし、民法の理解促進及び普及を支援、並びに調停や訴訟手続きに関する助言を通じて、法・司法分野の発展を支援

部会等：民法アドバイザリーグループ
本邦研修予定：1回

⑥ バングラデシュ

案件名：調停制度・事件管理強化
(2020年4月～2023年3月)

案件概要：司法制度の立法・運用に携わる法務・司法・議会担当省の幹部職員及び下級裁判所の裁判官等に対し、日本の司法制度及び実務運用等に関する講義・関係機関見学などを実施することにより、バングラデシュの紛争解決等に関する制度・実務の改善及び人材育成を支援。

本邦研修予定：2回

⑦ スリランカ

案件名：刑事司法実務改善
(2021年8月～2023年3月)

案件概要：同国司法関係者に対して、日本及び諸外国の法制や実務を共有することで、同国刑事司法手続の迅速化に必要な能力強化を支援。

本邦研修予定：1回

⑧ ウズベキスタン

案件名：権利保護及び経済自由化のための司法能力強化

(2020年11月～2023年3月)

案件概要：個人の権利保護及び経済の自由化を促進するため、民法及び民事訴訟法が、私的自治の基本原則に基づき適正に運用されるような司法能力強化を支援。

本邦研修予定：1回

(2) その他法整備支援案件

① 法整備支援連絡会

法整備支援に係る関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を2000年から開催している。2022年度は次の通り開催予定であり、当財団は例年通り後援者となって支援する予定である。

時 期：2022年6月25日(土)

場 所：法務省国際法務総合センター「国際会議場A」

(ウェブ会議形式を併用)

テーマ：法整備支援における法理論・法学教育の果たす役割

～ 実務家養成のあり方を中心に

主 催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構(JICA)

② 共同研究等

法務省法務総合研究所が、2022年度に、ネパール、東ティモール、ウズベキスタン、モンゴル各国との共同研究を予定している。

3. その他

(1) 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2022年7月に機関誌「ICCLC」（2021年度事業報告、2022年度事業計画）を発刊予定。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載したニュースレター「ICCLC NEWS」を隨時発行し、ホームページで公開する予定。

(2) インターネットホームページ及び財団パンフレット

当財団インターネットホームページのメンテナンス及びパンフレットの改訂等を行う。ホームページでは、財団の活動を幅広く知ってもらうため、「ICCLC NEWS」の掲載に加え、セミナー・シンポジウム等の案内を都度掲載することとしている。

以上

収支予算書（正味財産増減計算書）

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

単位:円

科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1、経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	3,500	3,500	0	
② 受取会費	0	0		
受取会費	19,800,000	20,100,000	-300,000	
③ 事業収益	0	0		
業務受託収益	65,508,585	67,571,192	-2,062,607	
④ 受取寄付金				
受取寄付金振替額	0	0	0	
⑤ 雜収益				
受取利息	350	350	0	
0	0	0		
経常収益計	85,312,435	87,675,042	-2,362,607	
(2) 経常費用	0	0		
事業費	84,312,960	84,795,067	-482,108	
委託費（その他）	28,329,881	29,248,857	-918,976	
委託費（人件費）	13,616,754	8,781,935	4,834,819	
俸給緒給与	10,159,320	14,726,100	-4,566,780	
法定福利費	1,627,020	2,348,300	-721,280	
諸謝金	2,853,606	2,989,343	-135,737	
旅費交通費	6,911,238	6,630,772	280,466	
通信運搬費	1,404,290	1,376,710	27,580	
会議費	3,684,686	3,161,485	523,201	
交際費	0	0	0	
会場費	4,606,310	3,908,650	697,660	
印刷製本費	2,128,342	1,967,694	160,648	
新聞図書費	896,116	612,916	283,200	
諸会費	0	0	0	
光熱水道費	324,000	324,000	0	
消耗品費	1,093,972	1,048,099	45,873	
消耗什器備品費	0	0	0	
OA機器リース料	479,617	570,533	-90,916	
修繕費	0	0	0	
賃借料	4,492,800	4,417,200	75,600	
共益費	1,204,200	1,204,200	0	
租税公課	33,760	1,030,400	-996,640	
支払手数料	312,248	293,073	19,175	
減価償却費	144,000	144,000	0	
保険料	10,800	10,800	0	
雑費	0	0	0	
管理費	6,775,240	6,918,840	-143,600	
委託費（その他）	2,084,400	2,063,400	21,000	
委託費（人件費）	0	0	0	
俸給緒給与	985,900	985,900	0	
法定福利費	392,500	392,500	0	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	610,000	610,000	0	
通信運搬費	132,140	132,140	0	
会議費	1,200,000	1,200,000	0	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	100,000	200,000	-100,000	
新聞図書費	110,300	170,300	-60,000	
諸会費	254,000	254,000	0	
光熱水道費	36,000	36,000	0	
消耗品費	86,880	86,880	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
OA機器リース料	44,120	57,120	-13,000	
修繕費	0	0	0	
賃借料	499,200	490,800	8,400	
共益費	133,800	133,800	0	
租税公課	12,000	12,000	0	
支払手数料	76,800	76,800	0	
減価償却費	16,000	16,000	0	
保険料	1,200	1,200	0	
雑費	0	0	0	
経常費用計	91,088,200	91,713,907	-625,707	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	-5,775,765	-4,038,865	-1,736,900	
2、経常外増減の部	0	0	0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-5,775,765	-4,038,865	-1,736,900	
一般正味財産期首残高	84,996,518	89,035,383	-4,038,865	
一般正味財産期末残高	79,220,753	84,996,518	-5,775,765	
II 指定正味財産増減の部	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0		
受取寄付金	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	79,220,753	84,996,518	-5,775,765	

収支予算書内訳表（正味財産増減計算書内訳表）

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

単位:円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1、経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	3,500		3,500	0	3,500
② 受取会費					
受取会費	10,098,000		10,098,000	9,702,000	19,800,000
③ 事業収益					
業務受託収益		65,508,585	65,508,585		65,508,585
④ 受取寄付金					
受取寄付金振替額	0		0		0
⑤ 雑収益					
受取利息	350		350		350
経常収益計	10,101,850	65,508,585	75,610,435	9,702,000	85,312,435
(2) 経常費用					
事業費	17,663,500	66,649,460	84,312,960		84,312,960
委託費（その他）	2,925,000	25,404,881	28,329,881		28,329,881
委託費（人件費）	0	13,616,754	13,616,754		13,616,754
俸給・賃給・手当	394,360	9,764,960	10,159,320		10,159,320
法定福利費	65,000	1,562,020	1,627,020		1,627,020
諸謝金	1,251,250	1,602,356	2,853,606		2,853,606
旅費交通費	3,640,000	3,271,238	6,911,238		6,911,238
通信運搬費	245,890	1,158,400	1,404,290		1,404,290
会議費	2,128,750	1,555,936	3,684,686		3,684,686
交際費	0	0	0		0
会場費	4,403,750	202,560	4,606,310		4,606,310
印刷製本費	1,543,750	584,592	2,128,342		2,128,342
新聞図書費	0	896,116	896,116		896,116
諸会費	0	0	0		0
光熱水道費	36,000	288,000	324,000		324,000
消耗品費	265,630	828,342	1,093,972		1,093,972
消耗什器備品費	0	0	0		0
OA機器リース料	44,120	435,497	479,617		479,617
修繕費	0	0	0		0
賃借料	499,200	3,993,600	4,492,800		4,492,800
共益費	133,800	1,070,400	1,204,200		1,204,200
租税公課	0	33,760	33,760		33,760
支払手数料	69,800	242,448	312,248		312,248
減価償却費	16,000	128,000	144,000		144,000
保険料	1,200	9,600	10,800		10,800
雑費	0	0	0		0
管理費				6,775,240	6,775,240
委託費（その他）				2,084,400	2,084,400
委託費（人件費）				0	0
俸給・賃給・手当				985,900	985,900
法定福利費				392,500	392,500
諸謝金				0	0
旅費交通費				610,000	610,000
通信運搬費				132,140	132,140
会議費				1,200,000	1,200,000
交際費				0	0
会場費				0	0
印刷製本費				100,000	100,000
新聞図書費				110,300	110,300
諸会費				254,000	254,000
光熱水道費				36,000	36,000
消耗品費				86,880	86,880
消耗什器備品費				0	0
OA機器リース料				44,120	44,120
修繕費				0	0
賃借料				499,200	499,200
共益費				133,800	133,800
租税公課				12,000	12,000
支払手数料				76,800	76,800
減価償却費				16,000	16,000
保険料				1,200	1,200
雑費				0	0
経常費用計	17,663,500	66,649,460	84,312,960	6,775,240	91,088,200
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	-7,561,650	-1,140,875	-8,702,525	2,926,760	-5,775,765
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	-7,561,650	-1,140,875	-8,702,525	2,926,760	-5,775,765
一般正味財産期首残高					84,996,518
一般正味財産期末残高					79,220,753
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					
受取寄付金				0	0
当期指定正味財産増減額		0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0
III 正味財産期末残高					79,220,753

資金調達及び設備投資の見込み

(2022年4月1日～2023年3月31日)

1、資金調達の見込みについて

なし

2、設備投資の見込みについて

なし

発行日：2022年8月31日
発行者：公益財団法人国際民商事法センター
事務局長 青木 宏昌

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル
TEL 03(3505)0525 FAX 03(3505)0833
ホームページアドレス <http://www.icclc.or.jp>